

令和4年度（2022年度）事業計画書

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

一般財団法人 日本インドネシア協会

当協会の活動目的である日本・インドネシア間の友好関係・交流の促進に一層寄与し、会員の皆様へのサービスを充実させるために、令和4年度の主要な事業を下記のように計画し、積極的な推進を図る。

1. 出版・情報発信事業

(1) 月刊インドネシアのさらなる充実を図る

令和3年度に続き、インドネシアの政治・経済・法律・社会・文化・人材交流など幅広い分野をテーマに、インドネシア、日本両国各界のトップインタビューや外部専門家の寄稿、協会活動レポート等を掲載した「月刊インドネシア」の出版を継続する。また、後述の通り、インドネシア通信を発展的に月刊誌に統合し、さらなる内容の充実を図る。インドネシアから日本への人の流れにも着目し、日本に滞在するインドネシア人(日本での起業者、技能実習生、就労者、留学生等)を対象とした企画や寄稿も増やす。会報誌の観点から、インドネシアに精通した個人会員からのエッセイの掲載、両国間で活躍する法人会員の紹介等、情報発信に加え、会員が「楽しんで読める」内容にするべく心がけたい。

(2) インドネシア通信の月刊誌への統合

従来より、政治・経済・文化などインドネシア社会の動きをカバーした総合的な情報発信を目的として、インドネシア主要メディアの情報を翻訳・集約した「インドネシア通信」を毎週発刊していたが、重要な記事をピックアップし、内容を深掘りした記事を月刊インドネシアの「インドネシア通信」のページに掲載していく（名前と号数は引き

続く)。尚、ニュースの速報性という観点から、下記リニューアルした協会のホームページに主な出来事のヘッドラインをアップロードする。

(3) より使いやすいホームページに改訂し情報発信を強化

会員は会員マイページ上で「月刊インドネシア」を閲読可能となっており、利便性が向上。また、会員及びインドネシアに興味のある非会員向けにホームページ上でさまざまなインドネシアに関する情報を発信していく。上記の通り、ニュース速報も新規に掲載。その他、新規閲覧者やインドネシア語講座受講希望者も使いやすい体裁に改訂する。

2. 講演会・セミナー事業（多彩な講師と時宜を得たテーマの選定）

(1) 月例講演会の開催（当面はオンライン開催を継続）

前年度に引き続き、毎月定例の講演会を開催し、インドネシアの政治・経済・法律・社会・文化等各分野に精通した講師を招き、各テーマについての最新情報と専門家の視点・知見を提供する。新型コロナウイルス感染症のためオンラインでの開催を継続しており、毎回本邦に加えインドネシア在住の会員から100～120名ほどの申込みを得ているが、更に多くの参加者を募り情報提供ができるよう周知する。尚、オンラインでの講演会になったことで、インドネシアからも講師を迎えることが可能となっており、講師の多様化を進めている。

(2) その他講演会・セミナーの開催

a. トップ・セミナー

法人会員の代表者を対象にしたセミナーを年に数回、朝食会と合わせ開催してきたが、一昨年、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見送った。オンラインでの開催も検討しているが、本セミナーの特徴の一つである参加者同士の直接の交流が難しいことから、感染症の収束を待ってからの開催の方向で検討している。可能であれば、今秋及び年明け後の2回程度開催したい。

b. 特別講演会

昨年11月に開催したJETRO ジャカルタ鈴木前所長帰国に伴うオンライン講演会と同様に、定例の月例講演会に加え、随時開催する（当面はオンライン）。

c. 京都大学との共催によるセミナー

インドネシアを含めた東南アジア地域の研究に多くの実績を有する京

都大学と協力し、インドネシアの政治・経済・自然環境等の幅広い分野をより深掘りすることを目的に協同セミナーの開催を継続する。今年も昨年同様ピッチ形式（オンライン）で3月に開催するが、定例化していく方針。

3. 親善交流事業（インドネシア政府との関係強化）

（1）親善訪問団の派遣

会長を団長とし、評議員、理事等協会の主要メンバーの訪問団を組成し、現地を訪問、大統領以下、関係省庁の大臣等との対話を行う。（毎年実行してきたが昨年、一昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。）

（2）本邦での活動

a. 来日するインドネシア要人との面談

インドネシア要人来日の機会をとらえ面談を行い、両国間の動きを常にアップデートするとともに折々の課題につき意見交換を行う。

b. 在京インドネシア大使館との交流

在京インドネシア大使館の協力を得て（大使公邸等で）会員親睦会や共同のセミナーなどを開催し、会員各位とインドネシア、並びに会員相互の関係を強化する（但しコロナの状況次第）。

c. 在京インドネシア大使の歓送迎会の開催

大使の着任、離任に際し協会主催で歓送迎会を開催し会員各位にもご参加頂く。

4. 会員ビジネスへの支援

（1）無料法律相談会と無料投資相談会の実施

会員弁護士事務所の協力を得て従来から実施している無料法律相談会（年間2、3回開催）並びに投資調整庁（BKPM）東京オフィスと協力し投資許認可制度や税務などに関する投資相談会の開催を継続する。

（2）人材交流・人材育成の視点からの協力

両国間の人材交流・人材育成を促進させる一環として、特定技能や技能実習生の枠組みに基づき日本で就労するインドネシア人材のために、在京インドネシア大使館と協力し関連セミナーやパネルディスカッション等を開催する。EPA（日伊経済連携協定）に基づく看護師・介護福

社士の資格取得・就労の支援も継続し、その実績を留学生の支援などにも活かしていきたい。

(3) その他会員事業活動への協力

法人会員から輸入手続きや税務・労務問題など様々な問い合わせや協力依頼が増えてきていることから、当協会の持つ在京インドネシア大使館に派遣されている各省庁アタッシェや現地情報に精通した専門家とのネットワークを利用し、会員企業の事業が円滑に進むよう可能な限り支援を行う。

5. インドネシア語講座

これまで40年にわたり大使館に協力し、開講してきたインドネシア語講座（現在約240名が受講）を4月から、大使館の協力も得つつ協会主体の事業として取り組んでいくことになった。入門・初級を希望する受講者が増えており、日本でインドネシア語を学びたい人たちのすそ野の拡大に貢献する。尚、授業はオンラインで実施しており、遠隔地からも受講可能となっている。

6. 理事会・評議員会の開催予定

5月	第35回定時理事会	令和3年度活動報告・決算報告の審議
6月	第16回定時評議員会	令和3年度活動報告・決算報告の審議 並びに理事の選任
11月～12月	第36回定時理事会	令和4年度上半期業務執行状況報告 及び同下半期活動予定案の説明
令和5年3月	第37回定時理事会	令和5年度事業計画案・収支予算案の審議

以上